

は　じ　め　に

東京都教育委員会教育長 大原正行

東京都教育委員会は、各教科の目標や内容の実現状況を把握し、それを指導方法の改善・充実に結び付けることを目的に、平成13年度から平成15年度までは「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」を、また、平成15年度からは「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施してきました。

これまでの調査の結果から、東京都の児童・生徒の学力の定着状況は、おむね良好であるが、その一方で学習指導要領に基づいた学習を進めていく上で必要となる基礎的な知識・技能や考え方などが十分に身に付いていない児童・生徒がいることが分かりました。

このような状況を踏まえて、平成19年度から「基礎的・基本的な事項に関する調査」を実施し、児童・生徒の実態を把握して、学習のつまずきの傾向や原因を分析することにしました。

東京都教育委員会は、これらの調査の結果分析とともに国の「全国学力・学習状況調査」の結果分析から、東京都の児童・生徒が学習指導要領の国語科及び算数科・数学科の目標に迫り、内容を習得するに当たって、「学習の素地として確実に身に付けさせておく必要がある資質・能力」とその段階的な指導を明らかにした、「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を、平成20年度に作成・公表しました。

本年度は、新しい学習指導要領（平成20年3月告示）の内容及び平成20年度の都の調査結果、平成21年度の国の調査結果などを踏まえて指導基準の改訂を行うとともに、指導基準を活用した学習指導の指導事例を示しました。

現在、各学校におかれましては、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等を踏まえ、児童・生徒の学力の実態を分析し、課題に応じた具体的な方策を検討した「授業改善推進プラン」を作成・改善するとともに、全教職員の共通理解のもとに、保護者・地域の方の理解と協力を得ながら組織的・計画的に授業改善に取り組んでいただいております。今後は、これまでの取組に加えて、本指導基準を活用して、児童・生徒の学習のつまずきを防ぎ、児童・生徒の学力の向上を図るための取組をより一層充実させていただくようお願いいたします。

また、各区市町村教育委員会におかれましても、引き続き本指導基準を活用した児童・生徒の学力の向上に向けた取組について、各学校への指導・助言をお願いいたします。

最後になりましたが、本指導基準の作成に当たり、御尽力いただいた皆様に、改めて深く感謝申し上げます。